

# 県に対する要望書

令和4年10月14日

茨城県市議会議長会

## 県への要望書

	件 名	提出市
※1	地域医療体制の充実について	日立市
2	日立市内における国・県道の整備促進について	日立市
3	かみね動物園へのジャイアントパンダ誘致の促進について	日立市
4	日立特別支援学校の県への移管について	日立市
5	筑西幹線道路の整備促進について	古河市
6	国道 354 号バイパスの整備促進について	古河市
7	国道 125 号整備（下妻・八千代バイパス）の早期実現について	下妻市
8	県北地域における産業用地開発の推進と雇用の創出について	常陸太田市
9	茨城県中央工業団地（笠間地区）の整備促進及び企業誘致並びに茨城県畜産試験場跡地に係る利活用及びアクセス道路の整備について	笠間市
10	医療福祉費支給制度（小児マル福）における外来受診分の対象年齢の引き上げ及び所得制限の撤廃について	那珂市
11	国道・県道等の整備促進について	那珂市
12	筑西幹線道路の整備促進について	筑西市
※13	主要地方道結城坂東線バイパスの整備促進について	坂東市
※14	イノシシ被害に関する要望書	稲敷市
15	国道 125 号 バイパスの整備促進について	稲敷市
16	県道路線の見直しについて	稲敷市
17	主要地方道 竜ヶ崎潮来線バイパスの整備促進について	稲敷市

※1, 13, 14 は、重点要望事項

## 県への要望書（１）

（件 名）

### 地域医療体制の充実について

（内 容）

全国的に医師及び看護師の不足・偏在が大きな社会問題となっている中、茨城県保健医療計画において、県北地域の地域周産期母子医療センターとして位置付けられている(株)日立製作所日立総合病院では、平成21年以降、医師不足を背景にその機能の休止が続いておりましたが、県が最優先で医師確保に取り組む医療機関として日立総合病院を選定し、医師確保を強力に推進していただいた結果、産婦人科医と小児科医を確保することができました。

また、昨年4月には、小児科の診療体制や新生児集中治療室（NICU）が整備されたことにより、新生児の搬送受入れに限定して地域周産期母子医療センターが再開され、その後には、産婦人科の診療体制の充実など院内の体制が整備されたことから、地域周産期母子医療センターは、本年4月にハイリスク分娩の母体搬送受入れも再開となり、本格稼働となることができました。

今後、本市を始めとする県北地域において、安心して子供を産み育てられる周産期医療体制を継続して確保していくためには、センターの運営に必要な財政支援を行っていく必要があります。

一方、県の御支援もいただき、ひたち医療センターの新病棟や日立総合病院の新本館棟の整備など、県北医療機関におけるハード面での整備は着実に進んできております。

しかし、依然としてマンパワー不足は深刻な状況であり、県北地域において医師及び看護師を医療機関に呼び込むためには、地元医科大学との更なる連携強化や最先端の医療機器等の整備を進めるなど、より質の高い医療体制の確保が必要であります。

よって、茨城県においては、下記事項について、特段の御配慮をいただけるよう要望いたします。

#### 記

- 1 日立総合病院地域周産期母子医療センターを継続して運営していくため、筑波大学や県立こども病院等と更なる連携強化を図り、産婦人科や小児科を始めとする医師及び看護師の確保を推進するとともに、運営費について支援すること。
- 2 地域医療体制の充実強化を図るため、特に、救急医療体制の役割を担う民間病院への医師派遣や最先端の医療機器等の整備を支援すること。

以 上

提出市：日 立 市

## 県への要望書（２）

（件 名）

日立市内における国・県道の整備促進について

（内 容）

本市内の国道 6 号、国道 245 号を始めとする幹線道路や主要な交差点においては、朝夕の交通渋滞が著しく、市民の日常生活の安全・安心、更には地域の産業活動にも大きな影響を及ぼしています。

また、近年、気候変動の影響により激甚化・頻発化する風水害や、切迫する大規模地震時等における避難手段や防災機能強化の視点に立った道路整備の重要性及び国土強靱化に資する幹線道路整備の必要性は、ますます高まっています。

さらに、ポストコロナを見据えた持続可能な成長のためには、重要な都市基盤である幹線道路の整備が必要不可欠であり、幹線道路ネットワークの形成による民間投資の拡大や雇用の促進、地域経済の好循環の加速、拡大など、多くのストック効果が期待されるところであります。

加えて、重要港湾である茨城港日立港区の港勢拡大に合わせ、物流機能の強化が求められていることから、幹線道路の整備が必要であります。

よって、茨城県においては、下記事項について、特段の御配慮をいただけるよう要望いたします。

### 記

- 1 一般国道 245 号（留町～久慈川（久慈大橋））の早期完成
- 2 一般国道 245 号日立港区北拡幅の早期完成
- 3 一般国道 245 号（水木町～国分町）の早期事業化
- 4 一般国道 293 号（大和田町～留町）の 4 車線化の早期事業化
- 5 都市計画道路鮎川停車場線（主要地方道日立常陸太田線）の早期完成
- 6 一般国道 6 号大和田拡幅の整備促進
- 7 一般国道 6 号日立バイパス（Ⅱ期）の整備促進
- 8 一般国道 6 号桜川道路（仮称）の早期事業化
- 9 一般国道 6 号（滑川町～小木津町）の 4 車線化の検討及び事業化

以 上

提出市： 日 立 市

## 県への要望書（3）

（件 名）

かみね動物園へのジャイアントパンダ誘致の促進について

（内 容）

茨城県が活力と魅力あふれる県北地域づくりを進めるため、本市とともに表明した「かみね動物園」へのジャイアントパンダ誘致については、本市を始めとする県北地域の活性化や本県の観光振興、更には中国との国際交流及び経済交流などにおいて、多大な効果が期待されるところであります。

県知事を会長とする「いばらきパンダ誘致推進協議会」による官民一体となった誘致活動に加えて、本市においても、市議会の「ジャイアントパンダ誘致推進特別委員会」において積極的な議論を進めるほか、市長を会長に幅広い組織・団体が参画して設置した「日立市ジャイアントパンダ誘致推進会議」や市民による「パンダ招へいを応援する会」の活動など、全市的な気運の醸成を図っています。

また、ジャイアントパンダの誘致も見据え、かみね公園全体の活性化と新たな魅力の創出を図るため、かみね公園活性化基本構想及び基本計画に基づきかみね動物園の獣舎リニューアルを進めるなど、更なる誘客促進、にぎわい創出に取り組んでおります。

誘致の実現には、中国との交渉や関係省庁等との調整はもとより、飼育環境の整備を始め、駐車場の確保や周辺道路の交通渋滞対策等のインフラ整備など諸課題の解決に向け、県のより一層の御支援、御協力が不可欠であり、下記事項について、特段の御配慮をいただけるよう要望いたします。

記

- 1 かみね動物園へのジャイアントパンダ誘致の促進
  - (1) ジャイアントパンダ誘致に伴う支援
  - (2) かみね動物園及び周辺地域の整備に伴う支援

以 上

提出市： 日 立 市

## 県への要望書（４）

（件 名）

### 日立特別支援学校の県への移管について

（内 容）

本市においては、障害児教育の先駆的な施設として、昭和43年に日立養護学校（現在の日立特別支援学校）を設置し、校内における教育に加えて、市内小中学校に対しても支援や指導を行うなど、本市の独自財源により特別支援教育の充実に努めてきました。

しかしながら、設置後50年以上が経過し、施設設備の老朽化や教室不足のほか、医療的ケアを必要とする児童生徒の受入れ、更には障害の重度化等の課題が生じており、これらの課題を解決し、学習環境の改善を図るためには、改築を視野に入れた校舎整備が急務であることから、施設整備の方向性について鋭意検討を進めているところであります。

加えて、県内の特別支援学校は、本市の日立特別支援学校のみが市立学校であることから、学校間の連携による行事等の事業展開のほか、指導面での格差が生じていることが懸念され、市単独での施設運営は大変厳しい状況にあります。

よって、茨城県においては、下記事項について、特段の御配慮をいただけるよう要望いたします。

#### 記

- 1 特別支援教育及び特別支援学校の更なる充実・発展のため、日立特別支援学校を県へ移管し、県立学校とすること。

以 上

提出市： 日 立 市

## 県への要望書（５）

（件 名）

### 筑西幹線道路の整備促進について

（内 容）

筑西幹線道路は、茨城県の高速度道路網を補完する重要な路線として、県西地域の骨格となるものです。また、沿線市町との広域交流促進や物流の円滑化による地域活性化への貢献が期待されており、既に沿線には多数の企業が進出しているところです。

現在、全体計画 44 kmのうち、平成 25 年に柳橋・恩名線が全線開通するほか、多くの区間で供用開始され、東西を結ぶ大きな役割を發揮しております。

しかしながら、国道 4 号バイパス柳橋北交差点から国道 4 号までの約 6.2 kmの区間については、概略ルートが公表されるのみとなっております。当該路線は、古河市におきましても地域間を結ぶ不可欠な路線であることから、早期のルート決定及び筑西幹線道路全体の整備促進を要望いたします。

- ・起 点：茨城県桜川市鉾田（北関東自動車道桜川筑西 IC）
- ・終 点：茨城県古河市茶屋新田/大堤（国道 4 号交点）
- ・全 長：44 km
- ・車線数：計画 4 車線
- ・筑西幹線道路を構成する道路
  - 国道 50 号（桜川筑西 IC 付近 - 筑西市蓮沼）
  - 都市計画道路 一本松・茂田線（筑西市茂田 - 同市一本松:約 5.2 km）
  - 茨城県道 23 号筑西三和線（筑西市一本松）
  - 古河市道（仮称）柳橋恩名線（古河市恩名 - 同市柳橋）

提出市：古 河 市

## 県への要望書（6）

（件 名）

### 国道 354 号バイパスの整備促進について

（内 容）

国道 354 号バイパスは、首都圏中央連絡自動車道のアクセス道路として極めて重要な路線であります。特に、古河境バイパス区間の整備は、境古河 I C へのアクセス向上を図ることを可能にするほか、工業団地等への新たな企業集積を生み出すなど、今後の地域の発展に欠かせないものであります。

国道 4 号バイパスから境町猿山までの区間につきましては、平成 30 年度に新規事業化されましたが、古河市区間についても、早期事業化・整備着手について要望いたします。

・ 国道 354 号古河境バイパス（国道 4 号バイパス～水海区間）

延長 1,990m

幅員 25m

車線数 4 車線

都市計画決定（平成 7 年 3 月 23 日）

提出市：古 河 市



## 県への要望書（7）

（件 名）

国道 125 号整備（下妻・八千代バイパス）の早期実現について

（内 容）

国道 125 号は、筑波研究学園都市と国道 125 号バイパスなどを結ぶ県南西地域の幹線道路として、地域社会の経済や産業にとって欠かせない重要な路線であります。その一方で、交通量が多く、未整備の箇所も多くみられることから、交通渋滞等の課題を抱えております。

中でも、下妻市内の長塚三差路交差点以西においては、朝夕の通勤時間の交通渋滞は著しく、また、住宅が連担しており、交通安全上大変危険な箇所となっていることから、バイパスによる早急な解消が地域経済の振興や活性化を図るうえでも喫緊の課題となっております。

このようなことから、国道 125 号整備（下妻・八千代バイパス）の早期実現を要望いたします。

提出市：下 妻 市

## 県への要望書（８）

（件 名）

県北地域における産業用地開発の推進と雇用の創出について

（内 容）

地域産業及び地域社会が持続的に発展していくためには、高速道路、空港・港湾などのインフラ整備とともに、県内企業の再投資や県外企業の新規立地により、産業の高度化や雇用の場の創出を進めていくため、工業団地等の整備が非常に重要です。一方、こうした県内企業の再投資や県外企業の新規立地先は、臨海部や北関東自動車道以南に偏在しており、とくに県北の中山間地域の割合が低いという課題があります。県北地域においては猛烈な勢いで少子高齢化が進展しているが、雇用創出として有効な工業団地への企業誘致については、宮の郷工業団地（常陸太田市・常陸大宮市）の 2 区画（計 3.9ha）が残地となっているのみです。当市としても「市道 0139 号線整備」による地域交通網の整備や「東部土地区画整理事業」による地域雇用の創出を図っているところではありますが、県北地域としての根本的な雇用環境の整備のためには、県が主導となったエリア全体の戦略的な整備促進が必要です。県北地域は、豊富な森林資源を活用した産業や SDGs に掲げる目標を達成するための研究・カーボンニュートラル産業の展開等には最適の条件を持つエリアです。県北地域に活力をもたらし、県内の企業立地をさらに推進するために、工業団地等、企業立地環境の整備、とくに中山間地域等における立地環境の整備に取り組む必要が不可欠であるため、県北地域への工業団地等の整備を要望いたします。

提出市： 常陸太田市

## 県への要望書（9）

（件 名）

茨城中央工業団地（笠間地区）の整備促進及び企業誘致並びに  
茨城県畜産試験場跡地に係る利活用及びアクセス道路の整備について

（内 容）

茨城中央工業団地は、高速道路網を活用する広域的な複合産業団地として、これまでに複数の民間事業者への分譲が決定したところであります。しかしながら未だに分譲用地や都市計画道路などの関連公共施設の一部が未整備であり、全体の早期整備を推進し、更なる企業誘致を図り、県央地域内の広域物流拠点としての機能を強化する必要があります。

また、茨城県畜産試験場跡地につきましては、市街地に近接し、公共交通アクセスも良好な利便性の高い大規模公有地であります。平成29年度までに、調整池や外周道路の一部などの整備が実施され、西街区については民間事業者による活用が図られましたが、残る画地についても、早期の利活用を図り、県央地域の活性化につなげていくことが重要であります。

あわせて、企業誘致等により増大する貨物量等に対応し、都市機能の強化を図る上でも、先行して広域幹線道路等の交通体系を整備する必要があります。

つきましては、下記事項について、特段の御配慮をお願い申し上げます。

### 1 茨城中央工業団地（笠間地区）

- ・未整備部分の整備及び更なる企業誘致を推進すること。
- ・関連道路である流通センター東西線（主要地方道大洗友部線）及び流通センター北線・南線（主要地方道石岡城里線バイパス）の早期整備を図ること。

### 2 茨城県畜産試験場跡地

- ・北街区及び東街区について、積極的な企業誘致等幅広い利活用に向けた活動を推進すること。
- ・北関東自動車道友部インターチェンジからのアクセス道路である一般県道平友部停車場線の拡幅等の整備強化を図ること。
- ・残画地について、笠間市民に開かれ、市民が利活用できる用途とすること。

提出市：笠 間 市

## 県への要望書（10）

（件 名）

医療福祉費支給制度（小児マル福）における外来受診分の対象年齢の引き上げ及び所得制限の撤廃について

（内 容）

現在、県の医療福祉費支給制度（小児マル福制度）の対象者は、

外来：0歳～小学6年生

入院：0歳～高校3年生（※外来・所得制限あり）

となっています。

市では、この対象を拡充し、外来を高校3年生まで、所得制限の撤廃もしております。

県内市町村（44市町村）の状況は、42市町村（R3.10.1現在）が外来を高校3年生まで、1町が20歳（学生のみ）まで対象を拡大しています。

所得制限は、35市町村が撤廃しています。

子育て世帯への経済的負担の軽減や少子化対策としても小児マル福制度は重要な事業ですが、各市町村の財政負担は年々増加し財源の確保に窮している状況です。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯への支援を行うことも必要であると考えます。

以上のことから、所得制限の撤廃と中学生以上の外来受診分について県の助成対象となるように、制度見直しを要望いたします。

提出市：那珂市

## 県への要望書（11）

（件 名）

### 国道・県道等の整備促進について

（内 容）

国道・県道等の幹線道路は、各拠点をつなぐ道路網の骨格を形成する最も有用な社会資本であり、地域経済の活性化、利便性の向上、交通混雑の解消や安全・安心の地域づくり、災害時の緊急避難・重要物流として、必要不可欠であります。整備を促進し早期に完成させることを要望いたします。

#### （1）国道の整備促進

- ・国道 118 号バイパス 4 車線化の整備促進

#### （2）県道等の整備促進

- ・主要地方道瓜連馬渡線（都市計画道路上菅谷・下菅谷線）の整備促進（第 3 期分）
- ・主要地方道常陸那珂港山方線の整備促進（水戸外環状道路・茨城北部幹線道路）
- ・一般県道静常陸大宮線の整備促進
- ・一般県道額田南郷田彦線の整備促進
- ・都市計画道路菅谷・飯田線（那珂市飯田地内）の市への整備に向けた国予算の確保
- ・都市計画道路菅谷・飯田線のうち、一般県道菅谷小原内水戸線から主要地方道那珂インター線間の県道昇格による 4 車線での整備促進

提出市：那 珂 市

## 県への要望書（12）

（件 名）

### 筑西幹線道路の整備促進について

（内 容）

筑西幹線道路は、古河市を中心とする広域的な都市圏と、筑西市、結城市、桜川市など県西地域の拠点都市を結ぶとともに、北関東自動車道とも連絡し、水戸市を中心とする県央地域との交流を促進する重要な道路であります。

全体計画区間のうち、平成30年3月の一本松・茂田線の全線開通により、国道50号から県道筑西三和線までが繋がり、また令和3年3月に筑西三和線から結城坂東線の区間が供用開始となったことで、整備に伴う事業効果が発揮されつつあります。

しかしながら、国道294号バイパスから筑西三和線関城バイパス間においては現道を利用しているため、当該区間の整備促進を図ることで、沿線市町との広域交流や物流の円滑化による地域活性化等に大きく貢献することが期待されることから、4車線化を含めた筑西幹線道路全体の整備促進を要望いたします。

提出市：筑西市

## 県への要望書 (13)

(件 名)

主要地方道結城坂東線バイパスの整備促進について

(内 容)

首都圏中央連絡自動車道坂東 IC へのアクセス道路となる主要地方道結城坂東線バイパス (L=4.5 km、W=16m) は、平成 7 年 3 月 23 日に都市計画決定された当市の根幹的な発展基盤となる重要な路線です。

早期整備を図るため、合併特例債を活用し、市整備分の約 1.5 km については平成 27 年 3 月 31 日に供用開始となりました。

一方、茨城県整備分の約 3.0 km につきましては、これまでに坂東 IC 付近の約 1.12 km は整備されましたが、残る約 1.88 km が未整備の状況であります。

このような中、圏央道及び坂東 IC が平成 29 年 2 月に供用開始され、圏央道のより一層の利用促進及び利便性の向上のためにも、坂東 IC へのアクセス道路となる結城坂東線バイパスの整備は喫緊の課題となっております。

また、当該路線は坂東インター工業団地から坂東 IC へのアクセス道路と直結するなど、当市にとっても重要な路線となるため、早期の全線整備を強く要望いたします。

提出市：坂 東 市

## 県への要望書（14）

（件 名）

### イノシシ被害に関する要望書

（内 容）

近年、山林や農地の荒廃が進行し、有害鳥獣の生息数の大幅増が問題となっている。

有害鳥獣、特にイノシシによる被害は深刻で、農作物の食害や田畑等を荒らすなど茨城県の基幹産業である農業へ重大な影響を与えている。また、昼夜を問わず人家周辺への出没の例も報告されており、人身被害や交通事故などの発生も懸念される。さらに地域によっては、猟友会の高齢化が進み、駆除がままならない状況である。

このような状況を踏まえ、人々の安全な生活、農業者の生活を脅かすイノシシの対策は、早急にかつ効果的な対応をとるべきと考えるが、市町村単位では限界がある。そこで適切な情報提供と、安全対策の推進、生息数の減少を目的とした駆除の推進、対策を講じることを茨城県に要望するものである。

提出市： 稲 敷 市



## 県への要望書 (15)

(件 名)

国道 125 号 バイパスの整備促進について

(内 容)

国道 125 号は、千葉県香取市から茨城県を經由して、埼玉県熊谷市に至る一般国道であり、本市においてもなくてはならない重要な幹線道路である。しかしながら市内の各所においては、大型車両の交通量が多いにも関わらず幅員が狭小であり、線形不良で見通しが悪い交差点が多く、慢性的な交通混雑が発生し、事故も起こりやすい場所が見受けられる。

稲敷市柏木古渡地区から伊佐部地区までの 6.57 kmについては、平成 16 年 1 月 22 日付けで都市計画がなされ、このうち桜川バイパス区間となる神宮寺～阿波間の 2.4 kmについて事業化が決定している。これら区間は、商店街や学校、病院等が近接しているにもかかわらず、見通しの悪い区間が多く、住民や通学児童、生徒たちは危険にさらされている状況である。このため、これらの危険箇所を回避できる桜川バイパスの整備実施は、住民の悲願である。また、すでに工事着工している大谷バイパスと一体化をなし、広域的な整備を実施することにより、県南地域の円滑な交通経路の確保が図れるため、国道 125 号桜川バイパスの整備促進と早期完成を茨城県に要望するものである。

提出市：稲 敷 市

## 県への要望書（16）

（件 名）

県道路線の見直しについて

（内 容）

新川江戸崎線（以下県道）の旧東（押堀）地区において、現況道路の幅員が狭く対向車のすれ違いもできない所がある。このため、その部分の県道を利用するのは、近くに居住する住民がほとんどで、交通量も少なく、県道としての機能が低い状況である。多くの通行者は、県道と接道する稲敷大橋から国道51号線までの市道を利用していることから、このような県道については、県道の一部を市町村へ移管し、県道と接道している市道部分を県道へ格上げすることで機能向上が図れると考える。このことから、県道路線の見直しを検討して頂くよう、茨城県に要望する。

提出市：稲 敷 市

## 県への要望書 (17)

(件 名)

主要地方道 竜ヶ崎潮来線バイパスの整備促進について

(内 容)

主要地方道竜ヶ崎潮来線は、県南地域と鹿行地域を結ぶ幹線道路として、流通、交流に対して果たす役割が大きい路線であり、成田国際空港、龍ヶ崎ニュータウン等の開発、発展に伴う新規交通量は大幅に増大している。本市内の旧新利根地区は、竜ヶ崎潮来線沿線に民家が密集し、幅員が狭いうえ、屈曲が激しく、大型車両の通行による振動や騒音が激しいため、周辺住民は一日も早い竜ヶ崎潮来線バイパス（以下バイパス）の完成を望んでいる。

また、このバイパスは首都圏中央連絡自動車道のアクセス道路としての役割も大きいと期待される。このようなことから、一部供用開始されている区間はあるものの、未供用区間の早期開通、整備を茨城県に要望する。

提出市： 稲 敷 市